経営発達支援計画の概要

実施者名	村田町商工会(法人番号 5370105000127)
(法人番号)	村田町(地方公共団体コード 043222)
実施期間	2023/04/01 ~ 2028/03/31
目標	(1) 経営環境の変化に対応した小規模事業者の経営強化と創業・第二創業の推
	進
	消費者の動向調査や事業所の需要動向調査を実施し、小規模事業者へ事業計画
	策定の支援を行い経営力向上を図る。また、創業・第二創業を希望する者につい
	ても創業計画策定を支援し、起業後のフォローアップも行う。
	(2)交流人口と観光資源を活用した新たなる需要の取り組み
	本町の持つ観光資源に来訪される方への事業展開を強化するため、個店の魅力
	を効果的に発信し、地域全体で交流人口の拡大を目指す。
	(3) 地域資源の魅力の発信と新たな販路開拓のための支援強化
	町内外に販路を見出すため、積極的に商談会への勧奨を促し、成約成立に向け
	た支援を行う。加えて、IT を活用し、地域資源の魅力の発信と新たな販路開拓
	の推進を図る。
事業内容	1. 地域経済動向調査に関すること
	・地域の経済分析システム(RESAS)の活用
	・地域の経済動向分析・景気動向分析
	2. 需要動向調査に関すること
	・道の駅施設等における需要動向調査
	3. 経営状況の分析に関すること
	・ローカルベンチマーク活用による分析
	4. 事業計画の策定支援
	・DX 推進セミナーの開催、IT 専門家派遣の開催
	・事業計画策定個別相談会
	・創業・第二創業の支援
	5. 事業計画策定後の実施支援
	・事業計画を策定した事業者へ巡回支援によるフォローアップ
	6. 新たな需要の開拓支援
	・各種商談会への参加勧奨と商談力向上に向けた支援

	・EC 販売サイト「ニッポンセレクト.COM」を活用した販路開拓支援
	・SNS 活用の取り組み支援
連絡先	村田町商工会
	〒989-1305 宮城県柴田郡村田町大字村田字西田 5 1 番地
	TEL:0224-83-2267 FAX:0224-83-5830
	e-mail:murata_sci@office.miyagi-fsci.or.jp
	村田町 まちづくり振興課
	〒989-1305 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫 6
	TEL:0224-83-2113 FAX:0224-83-5740
	e-mail:murata-mac@town.murata.miyagi.jp

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

村田町は、宮城県の南部に位置し、仙台市など3市4町隣接している。南に白石川が流れ、西に蔵王山系の山々を望む、自然環境に恵まれた地である。また、東北地方と関東地方、仙台方面と山形方面を結ぶ、古くからの交通の要衝であり、現在も東北自動車道村田インターチェンジ・村田ジャンクションなどにより、その役割を果たしている。江戸時代には、仙台藩にし、仙南地域の交通の要衝・商業活動の中心部として栄え、特に、江戸時代後期に京都・大阪・江戸との紅花交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもで交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもで交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもで交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもで交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもで交易を期に村田の商人は繋栄し、その面影が今でもおである。このように、本町は恵まれた自然環境と交通環境をもち、歴史的な資源も有していることから、これらを活用したまちづくりが可能な条件のもとにあると考えられる。

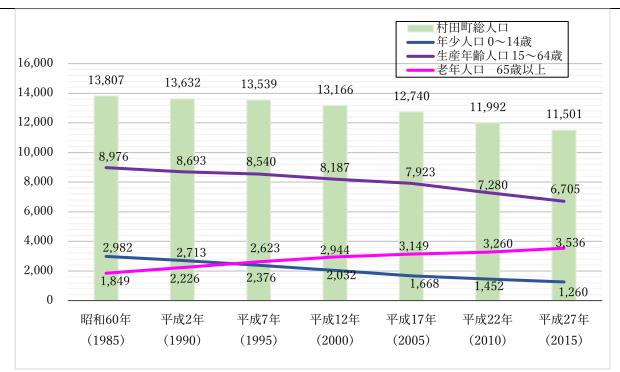


人口

村田町の総人口は、11,501人、総世帯数は3,764世帯となっており、(平成27年国勢調査)総人口の推移をみると、平成7年(1995)が13,539人、平成12年(2000)が13,166人、平成17年(2005)が12,740人、平成22年(2010)が11,992人、平成27年(2015)が11,501人と減少傾向となっている。平成7年から平成27年までの20年間に2,038人と減少率は大きい。

年齢3区分別人口の内訳は、平成27年で0歳~14歳の年少人口が1,260人(総人口の10.96%)、15歳~64歳の生産年齢人口が6,705人(同生産人口58.30%)、65歳以上の老年人口が3,536人(30.74%)となっている。

また、世帯数推移をみると、人口が減少しても世帯数は増加傾向となっているが、世帯あたりの人員については減少傾向にある。平成7年には、3.87人と1世帯あたりの人員が4人以下となり、世帯の少人数化が進行している。平成27年時点で1世帯あたり3.06人と減少傾向は続いている。



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

地域産業別就業人口

平成 27 年産業別就業者割合は、第一次産業 496 人 (9%)、第二次産業 2,011 人 (36%)、第三次産業 3,132 人 (55%)となっている。平成 17 年以降の産業別就業者 数は各産業で減少しており、増減率についても減少傾向にある。平成 7 年から平成 27 年では第一次産業は 42%減少、現在は緩やかになりつつある。第二次産業、第三 次産業について減少率が拡大傾向にある。

商工業者減少に伴い就業者総数でも平成 17 年の 6,353 人から、平成 27 年の 5,658 人と 695 人減少している。

・ 地域の商工業者数

平成 28 年度経済センサスによると当商工会地域の商工業者数は 433、うち小規模 事業者数は 358 である。平成 17 年同調査と比較すると商工業者数で 118、小規模事 業者数で 89 と大幅に減少している。

商工会の業種構成で見ると「小売業」24%、「サービス業」22%、「建設業」35%、「製造業」9%、「飲食業・宿泊」9%、「卸業」1%となっている。

【商工業者等の数】

年 月	17年4月	22年4月	25年4月	27年4月	令和3年
商工業者数	551	518	478	456	433
小規模事業者数	447	420	399	374	358
商工会員数	310	297	303	292	280

【地域小規模事業者の業種別割合】

(平成27年4月)

業種別	製造業	建設業	小売業	飲食・サービス業	その他	合 計
小規模事業者数	51	89	136	45	53	374
割合	14%	24%	36%	12%	14%	100%

②地域商工業の現状と課題

1) 商業の現状と課題

卸・小売、飲食・サービス業においては、平成 18 年卸・小売業 163、飲食・宿泊業 46 となっていた。しかし、村田町の統計によると平成 28 年では店舗数が卸・小売業 103、飲食・宿泊 41 と卸・小売業が大きく減少した。

商店街においては、経営の悪化、後継者難等により廃業が後を絶たず空き店舗数が店舗数をはるかに上回り、商店街の空洞化に歯止めがかからない状況である。

村田町の昼夜間人口の関係を見ると、平成17年調査で夜間人口が昼間人口を上回っていたが、平成22年調査時点で逆転している。また転出入人口の推移をみると、平成25年までは転出超過の状況が続いていたが、平成26年は転入超過に転じた。 蔵の町並みが村田伝承的建造物群地区に選定されたことによる観光客の増加、「村田道の駅」顧客の増加など増加傾向にある。

2)工業の現状と課題

村田町の資料によると、昭和50年代の村田工業団地の造成以来、交通の要衝としての利点を活かしながら企業誘致活動を行い、飛躍的な発展を遂げてきた。

「宮城県の工業(平成16年工業統計調査結果報告書)」による村田町の事業者数は、村田工業団地を中心に町内67社(従業者4人以上の事業所)が操業し、2,325人の従業員が勤めていたが、平成26年には33社(従業員2,212人)に減少した。

地域資源の大豆や小麦を原料とした味噌・納豆などの小規模な食品製造業も多い。 現在、県道岩沼蔵王線の志賀・姥ヶ懐トンネルが開通し、また、令和5年3月の利用 開始に向け東北自動車菅生スマートインターチェンジ整備が進められており、今後人 やモノの動きが一層活発になることが予想される。

3) 観光の現状と課題

村田町の観光では、蔵の町並みが村田伝承的建造物群地区に選定されたことにより観光客が増加している。「みやぎ村田町蔵の陶器市」には県内外から陶芸家が集まって開催される。そこでは、「みちのく宮城の小京都村田」の象徴である豪勢な店蔵などを利用し芸術作品が一堂に集結しての展示販売を行い3日間で延べ約3万人の観光客が訪れる。また、郷土芸能まつり「布袋まつり」などの観光イベントがある。このように交流人口は増加傾向にあるにも関わらず、来町する観光客数は一過性にとどま

り経済効果は期待できない状況である。

蔵の陶器市



布袋まつり





蔵の町並み

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興の在り方

①10年程度の期間を見据えて

村田町も今後、人口減少、少子化・高齢化が進行し、既存の顧客を対象としたビジネスでは、徐々に収益は減少していくことが予測され、新たな顧客確保など求められる。また、経営者の高齢化や後継者育成等、個々の小規模事業者の経営環境の変化に対応した経営改善の必要がある。

②村田町総合計画との連動性・整合性

村田町では「安心して豊かに暮らせるまちむらた」を目指した第 5 次村田町長期総合計画を令和 3 年 3 月に策定した。商工・工業の振興では、観光資源としての「蔵の町並み」の魅力向上に向けた取り組みとこれに連動した商店街活性化策の立案支援を提示し、「魅力的で活力あるまちづくり」を基本目標としている。

村田町商工会は、小規模事業者の持続的発展を支援し、活気に満ちた事業者の姿の実現に向けた支援が目標であると考える。商業の視点から安心して豊かに暮らせる町の実現を目指した取り組みを行っている。

③商工会としての役割

令和3年村田町の総合計画との整合性を図るともに、本事業の目標を達成するた

め、地域の経済動向調査・需要動向調査を実施し、それらを踏まえた小規模事業者の経営分析を行う。分析結果に基づき事業計画の策定支援や販路開拓などの新たな需要開拓支援等の強化を図るため、宮城県、村田町、その他支援機関等と連携して極め細かな巡回及び窓口指導を通して伴奏型支援を実施する。このように経営改善普及事業による実行的支援とPDCAサイクルを実施しながら、以下の目標を達成するため経営発達支援事業を展開していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

上述の中・長期的な振興のあり方や地方の特性を踏まえ、本事業の目標及び方針を下記の通り設定する。

<u>目標1</u> 経営環境の変化に対応した小規模事業者の経営強化と創業・第二創業の推進 消費者の動向調査や事業所の需要動向調査を実施し、小規模事業者へ事業計画策定 の支援を行い経営力向上を図る。また、新たに創業・第二創業を希望する者について も創業計画策定を支援し、起業後のフォローアップも行う。

目標2 交流人口と観光資源を活用した新たなる需要の取り組み

本町の持つ観光資源に来訪される方への事業展開を強化するため、個店の魅力を効果的に発信し、地域全体で交流人口の拡大を目指す。

目標3 地域資源の魅力の発信と新たな販路開拓のための支援強化

町内外に販路を見出すため、積極的に商談会への勧奨を促し、成約成立に向けた支援を行う。加えて、ITを活用し、地域資源の魅力の発信と新たな販路開拓の推進を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

- (1)経営発達支援事業の実施期間(令和5年4月1日~令和10年3月31日)
- (2) 目標の達成に向けた方針
- ① 経営環境の変化に対応した小規模事業者の経営強化と創業・第二創業の推進経営環境が激変化する中、小規模事業者の抱える課題も事業者ごとに複雑化・多様化している。小規模事業者の持続的な経営の実現のために、経営分析や地域経済分析「RESAS」による地域データの分析を活用し、新たな経営の方向性を自ら気づかせ、事業計画策定支援を行う。策定後は伴走型支援でフォローアップを行い、事業計画を実現させる。将来的には、事業者が自ら独自に取組を行えるように支援をする。

また、創業予定者・第二創業予定者に対して、村田町と連携し、創業セミナー及び個別相談会を開催し、参入する市場動向の把握や自身の強みを活かした創業計画策定について伴走型の支援し、起業後のフォローアップも併せて支援する。

②交流人口と観光資源を活用した新たなる需要の取り組み

春のそら豆まつり(6月)や秋のむらた布袋まつり・みやぎ村田町蔵の陶器市(10月)の時期に、従来小規模事業者が取りこぼしていた「本町の持つ観光資源を目当てに来訪される方への事業展開」を強化するため、個店の魅力を効果的に紹介する情報発信を実施し、地域全体で交流人口の拡大を目指す。

③地域資源の魅力の発信と新たな販路開拓のための支援強化

飲食・サービス業や小規模食品製造業者が、経営計画に基づいて行う新商品開発及びや地区外の新規顧客開拓等を支援するため、積極的に商談会への参加を勧奨する。商談会に慣れていない事業者へ商談シートの作成や商談会でバイヤーとの折衝方法、消費者ニーズの傾向の把握等、事前及び事後の支援を徹底し、商談の成約率を高め小規模事業者の販路開拓と認知度向上を図る。また、効果的なIT活用で地域の魅力の発信や商品等の情報発信強化を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

現在把握しているデータは、みやぎ経済月報(宮城県統計課編)宮城県の商圏(消費購買動向調査報告書)、宮城県商工会連合会の商工会地区の中小企業景況調査(宮城県商工会連合会)等外部データ、指導員による巡回訪問・窓口相談及び金融・経営・決算支援時等の聞取りで地元の経済動向を把握しているが活用しやすいように整理・ファイリングはしていない。

また、国が提供する「RESAS」等のビックデータ等は、活用していない。

各調査結果は、巡回訪問・金融・経営・決算・窓口相談時に小規模事業者へ提供している他、行政等と共有を行っている。

【課題】

調査結果から分かるように、一部の事業者にしか情報提供が行き渡らず、小規模事業者の発展へ繋がるように有効活用が出来ていない。国が提供する「RESAS」等のビックデータを活用した専門的な分析の情報提供を行うことが課題である。

(2) 目標

項目	公表	現状	令和	令和	令和	令和	令和
以 日	方法	光//	5年度	6年度	7年度	8年度	9 年度
①地域の経済動向	ΗР		1回	1 년	1 년	1 🗊	1 년
分析の公表回数	掲載	_		1回	1 回	1 回	1回
②景気動向分析の	ΗР		4 1=1	4 15	4 🗔	4 🖃	4 🖼
公表回数	掲載	_	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析システム(RESAS)の活用

限られたマンパワーの中で効果的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が国が提供する「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い年1回本会 HP に公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
 - ⇒上記の調査を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②地域の経済動向分析・景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、宮城県商工会連合会が実施している「中小企業景況調査」調査項目を基にし、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

【調査手法】調査票を巡回等で依頼し、後日巡回、窓口、FAX等で回収する。 経営指導員が回収したデータを整理し、中小企業診断士等と連携し 分析を行う

【調査対象】管内小規模事業者 80 社(製造業、建設業、小売業、サービス業から 20 事業所)

【調査項目】売上額、採算、設備投資、資金繰り、経営上の問題・悩み

(4)調査結果の活用

- ○調査した結果は当会ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ○業種別・分析項目別に整理し、職員間で情報の共有を図るほか、巡回・窓口相談を行う際の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

「みやぎ村田町蔵の陶器市」の会場内において来場者に食品製造業者の既存商品及び新商品の試食を行い、試食をした方に対しアンケート調査を実施した。しかしフィードバックが不十分であり、需要動向に関する活用ができていない。

【課題】

多様化する消費者ニーズを適確に把握し、小規模事業者の商品の見直しやサービス 内容の改善等、経営の改善及び需要を見据えた事業展開するため、需要動向調査の適 切な・分析を行うことが必要である。分析結果は小規模事業者の事業計画策定や、新 たな需要開拓に活用する。

(2) 目標

項目	現状	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7年度	令和 8 年度	令和 9年	
調査回数(回)	1	1	1	1	1	1	L
調査対象事業者数(者)	1	2	2	2	2	2	/

(3) 事業の内容

販路開拓を希望する小規模事業者を対象に、年間 20 万人の利用客がある地元及 び近隣の特産品や農産物を取り揃えている販売施設・レストランが併設されている 「道の駅村田」において、来場者を対象にアンケート調査を実施する。

①調査項目

1) 食品製造業者

性別、年代、居住地などの基本情報

味、価格、ボリューム、パッケージに対する満足度、商品の改善点等の個別情報

2) 飲食業

性別、年代、居住地などの基本情報

味、価格、ボリューム、満足度、メニューの改善点等の個別情報

3) 小売業、サービス業

性別、年代、居住地などの基本情報

商品の機能、形状、色彩、サービスの内容、価格、満足度、商品・サービスの改善点等個別情報

②調査方法

既存商品や新規開発商品の試験販売及び試食を行い、事業者 1 社につき試食等参加者 50 名にアンケート調査票を配布し、記入されたものを回収する。

(4)調査結果の活用

アンケート調査で得られたデータを分析整理して参加した事業者に巡回訪問及び 窓口相談の際に提供し、商品の改良や新商品開発・販路拡大・新たなサービスの提 供等に活用し、事業計画にも反映させる。また、一般的に活用できる情報は、巡回 訪問や窓口相談時に提供する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

第1期では金融、税務、労働など対処療法的な支援や各種補助金、助成金の相談対応時の売上高や営業利益等の分析が中心であり、事業者の本当の強み、弱み、機会、脅威や財務状況などの経営分析を行っておらず、小規模事業者が抱える経営課題解決に至ってないケースもあった。

【課題】

小規模事業者の多くは、現在までの経験と勘を頼りにしており、分析や目標設定による事業計画の作成の認識が不足しているため、計画を策定することの意義を理解してもらうことが必要である。

(2) 目標

	現状	令和	令和	令和	令和	令和
		5 年度	6年度	7年度	8年度	9 年度
セミナー開催件数	_	3	3	3	3	3
経営分析事業者数	12	15	15	15	15	15

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘(経営分析セミナーの開催)

実際に参加者自らが経営分析を行うワークショップ型セミナーを通じて、自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで自社の経営課題等を把握し、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起しを行う。

【募集方法】チラシを作成し、ホームページで広く周知、巡回訪問、窓口相談時に 案内

②経営分析の内容

【対象者】セミナー参加者の中から、意欲的で販路拡大の可能性の高い15社を選定 【分析項目】定量分析たる「財務分析」と定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。 《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析 《非財務分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、 弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)		(外部環境)
・賞品、製品、サービス	・技術、ノウハウ等の知的財産	・商圏内の人口、人流
・仕入先、取引先	・デジタル化、IT 活用の状況	• 競合
• 人材、組織	・事業計画の策定・運用状況	・業界動向

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

- ○分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ○分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画策定支援は、金融、税務、労働など対処療法的な支援や小規模事業者持続 化補助金等の各種補助金申請における事業計画支援が主であり、小規模事業者が自主 的に事業計画作成に至るケースが少なかった。また、事業計画を作成したことがない 小規模事業者にとって事業計画の意義や重要性について認識が薄い現状である。

【課題】

小規模事業者が事業計画の重要性についての理解と認識と気づきを促すとともに、 創業・第二創業等を支援する。事業者自身で事業計画を作成する重要性を啓発し、事 業計画策定支援事業者の掘り起しを積極的に行い、各種の事業計画策定に結び付けて いく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても実現的な行動や意識変化を促せるわけではないため、「事業計画策定セミナー」カリキュラムを工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5 割程度/年の事業計画策定を目指す。

また、持続化補助金申請の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現性の高いものを選定して、事業計画の策定につなげていく。

事業計画の策定前段階において、DXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

5. で実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業

者が自社の強み・弱みなどの気づきを得られるようにする。現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事業者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

(3) 目標

項目	現状	令和	令和	令和	令和	令和
-	九八	5年度	6年度	7年度	8年度	9 年度
DXセミナーの開		1	1	1	1	1
催 (回)	_	1	1	1	1	1
事業計画策定事業	4	7	7	7	7	7
者数	4	1	1	1	1	1
事業計画個別相談	1	3	3	3	3	2
会開催 (回)	1	3	3	3	3	3
創業セミナー	1	1	1	1	1	1
創業計画策定事業	1	1	1	1	1	1
者数(件)	1	1	1	1	1	1

(4) 事業内容

①DX 推進セミナーの開催・IT専門家派遣の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたIT ツールの導入やWEBサイト構築等の取組を推進していくため、セミナーを開催する。

1. 支援対象者	成長意欲を志向する小規模事業者・経営分析を行った事業者
2. 開催回数	1回
3. 募集方法	巡回による支援対象者へチラシ等による直接案内
4. 講師	I T専門家等
5. 内容	・DX総論、DX関連技術(クラウドサービス、AI等や具体
	的な活用事例
	・クラウド型顧客管理ツールの紹介
	・SNSを活用した情報発信方法
	・ECサイトの利用方法等
6. 参加者数	10名

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて個別相談を実施する。

②事業計画策定個別相談

宮城県商工会連合会サポーティングリーダー及び宮城県よろず支援拠点などの専門家と連携し、資金面について日本政策金融公庫や町内金融機関との連携を図り支援を行い、計画の策定から実現まで継続的に伴走型の支援を行う。

【支援対象者】主に経営分析を行った事業者等

【開催回数】 3回

【募集方法】 巡回による支援対象者へチラシ等による直接案内

③創業・第二創業の支援

創業予定者・第二創業予定者に対して、村田町と連携し、産業競争力強化法における「創業支援等事業計画」に基づく創業セミナーを開催し、創業計画書策定について 伴走型の支援を行う。宮城県商工会連合会サポーティングリーダー及び宮城県よろず 支援拠点などの専門家と連携し、資金面について日本政策金融公庫や町内金融機関と の連携を図り、計画の策定から実現まで継続的に伴走型の支援を行う。

(イ) 創業予定者・第二創業予定者に対する「創業セミナー」の開催

項目	内容
1. 回数	年に1回
2. 内容	「経営」「財務」「人事育成」「販路開拓」の4分野を1日2次間
	30 分の講義で5日間に分けて開催
	【経営】
	・起業成功のポイント ・創業の心構え ・キャリアの棚卸
	【財務】
	・財務の基礎 ・財務3表を理解する ・資金調整の方法
	【人材育成】
	・人を育てるポイント・人材育成の仕組みづくり
	【販路開拓】
	マーケティングの基礎
3. 募集方法	村田町広報誌への折込み及び新聞折込み、本会ホームページによ
	る広報
6. 参加者数	10 名

(ロ) 創業セミナーに参加した創業受講者を対象とした「個別相談会」の開催

【募集方法】創業セミナー受講者へ直接案内

【回数】1回

【内 容】専門家等による具体的なビジネスプラン(創業計画書)の策定支援

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

第1期においては、事業計画を策定した小規模事業者に対する巡回訪問等で計画の 進捗状況の確認を行った。それにより事業者の計画策定や実行に対する意識の向上が 図られ、経営意欲を引き出す機会となった。しかし計画的な行動の変化を起こすこと は出来なかった。

【課題】

事業者への計画策定後の定期的なフォローアップを行うことは出来たが、課題の発見が十分でなかった。問題が生じている事業者について発見と対処が遅れてしまうこともあり、フォローアップ支援のスキル向上が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

事業者が策定した計画の進捗状況を巡回支援等により定期的に確認し、的確な支援を実施する。計画実行が滞っている事業者に対しては、中小企業診断士等の専門家と同行し、課題への対処法を的確な支援を実現する。また、中小企業診断士等と同行した支援をすることで課題であった職員のフォローアップ支援のスキル向上を図る。

(3) 目標

項目	共1 十	令和	令和	令和	令和	令和
供 日	現状	5 年度	6年度	7年度	8年度	9 年度
フォローアップ対象	1	7	7	7	7	7
事業者 (件)	4	1	1	1	1	'
頻度(延べ回数)	10	28	28	28	28	28
売上増加事業者数	-	3	3	3	3	3
利益率 2%以上増加の		0	0	9	0	9
事業者数	I	2	2	2	2	۷

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者へ、四半期に1回巡回訪問を行い進捗状況を確認する。 その中で、状況が好転していた事業者に対して、各種補助金や施策制度の活用を促し 事業者がより計画で設定した目標に近づけるように支援を実施する。

状況が悪化している事業所や、何らかの理由で計画通りに事業が進んでいない事業 者に対しては、巡回支援の頻度を1ヵ月に1回に増やして実施し原因の究明を行うと ともに、専門家と連携した課題解決の提案等により事業計画の修正を図る。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等の関心があるものの、「知識不足」、「人手不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みが進んでいない。小規模事業者への販路開拓支援は、商談会等開催案内等の情報提供にとどまっている。

【課題】

第1期においても各種商談会への参加勧奨と商談力向上研修会を行っているものの、 事前・事後のフォローアップが不十分であった。今後、新たな販路の開拓にはDX推 進が必要であるということを理解・認識してもらうとともに、各種商談会への取り組 みは改善した上で支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

今後も単独での商談会等を開催するのは難しい。そのためB t o Bの販路開拓支援については、村田町内の食品製造小売業や飲食業の小規模事業者を中心に、他の支援機関で開催される商談会等への参加を勧奨していく。併せて商談会に慣れていない事業者への商談シートの作成や商談会でのバイヤーとの折衝方法、消費者ニーズの傾向の把握等、事前及び事後の支援を徹底し、商談の成約率を高め小規模事業者の販路開拓と認知度の向上を図る。

(3)目標

項目	現状	令和	令和	令和	令和	令和
	光 仏	5 年度	6年度	7年度	8年度	9 年度
商談会参加事業所数	2	2	2	2	3	3
(商談成立件数)	(1)	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)
商談力向上に向けた個別相	1	1	1	1	1	1
談、事後追跡支援実施回数	1					
ニッポンセレクト com 出店事業所数	0	1	2	3	4	4
(1 店当たりの年間販売件数)	U	(10)	(20)	(30)	(40)	(40)
SNS活用事業者数	_	1	2	2	2	2
売上増加率		105%	105%	105%	105%	105%
(前年度比/社)						

(4) 事業内容

①各種商談会への参加勧奨と商談力向上に向けた支援

地区外に販路拡大を目指す飲食店・菓子製造業・食品製造業の小規模事業者に、各種商談会への出展を促し、新たな販路開拓を支援するとともに商品の知名度の向上を 図る。

また、商談力向上のため、各種専門家派遣制度を利用した個別相談会を開催するとともに、商談会後の追跡支援により商談成立件数の増加に繋げる。

	内穴
	内容
1. 対象事業者	販売拡大を目指す飲食店・菓子製造業・食品製造業の
	小規模事業者
2. 対象商談会	・宮城県商工会連合会主催【グルっとMIYAGI】
	・仙台商工会議所主催「伊達な商談会」
3. 募集方法	巡回訪問時に販路拡大を目指す食品製造業の小規模
	事業者に直接商談会等の情報の提供
4. 商談力向上支援	参加する事業所に消費者ニーズの傾向の把握や効果
	的な商談シートの作成、商品の展示・アピール手法等
	商談技術の向上を図るため、宮城県よろず支援拠点コ
	ーディネーター等専門家による個別相談会を実施
5. 商談会後の追跡支援	巡回訪問等により商談結果を確認し、宮城県よろず支
	援拠点コーディネーター等専門家と連携し、バイヤー
	の改善要望等に対するフォローアップや商品改良に
	ついて支援し、商談会成立件数の増改に繋げる

②EC販売サイト「ニッポンセレクト.COM」を活用した販路開拓支援

食品等製造業者や小売業者等のITを活用した新たな販路開拓を支援することを目的に、全国商工会連合会が開設しているEC販売サイト「ニッポンセレクト.COM」への出品勧奨を行いながら効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の実効性のある支援を行う。

③SNS活用の取り組み支援

小規模事業者に対し、地域の魅力の発信・巡回訪問等通じて「instagram」・「Twitter」等のSNSの活用促進に努める。興味を示した小規模事業者に対して、宮城県商工会連合会が実施している「SNS等を活用した販路開拓支援事業」への参加を勧奨し取り組みを支援する。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

第 1 期において、事業における成果・評価・見直しについて、事業評価会議を設置 し年 1 回会議を開催し、事業に対する評価をした。

【課題】

事業評価の公表が内部報告に留まっているため、仕組みの見直しが課題である。

(2) 事業内容

①進捗状況の把握

事業者の実施状況を定量的に把握するため、経営発達支援事業の実施状況報告に使用する BIZ ミルシステムを活用し、事業者ごとの事業計画策定や補助金活用等の活用に係る支援状況などの管理・把握を行う。

②事業検討委員会による成果・評価等の検証結果及び見直し案

「経営発達支援事業検討委員会」を年に1回開催し、事業の実施状況、成果の評価・ 検証、見直し案の提示等を行う。構成メンバーは中小企業診断士等、村田町まちづく り振興課長、村田町観光物産協会担当者、村田町商工会正副会長、宮城県商工会連合 会担当者、本会法定指導員で構成する。

③理事会での事業評価・検証及び見直し

上記検討委員会で提示された事業の成果・評価等の検証結果及び見直し案について 協議し、公表する事業評価と見直し方針、次年度の推進計画を決定する。

④経営発達支援計画の評価及び見直し結果の公表

上記理事会で決定した事業の成果・評価・見直し結果について、地域小規模事者に 広く公表するために、本会ホームページに年1回掲載する。

10.経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

宮城県商工会連合会が主催する小規模企業支援能力向上研修を受講し、不足してい

るスキル等を学び事業者支援のための資質向上に努めている。また、研修で学んだことや実務に活用できる情報を職員間で共有し資質向上に努めた。

【課題】

職員一人一人が実務における資質向上を図り職員間の情報共有に努めることに加えて、事業者への伴走型支援の更なる強化をしていく必要がある。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業大学校仙台校が 実施する「事業計画策定セミナー」等資質向上に繋がるものがある場合は、積極的に 参加する。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のための宮城県商工会連合会が開催するセミナーについても積極的に参加する。

- 〈DXに向けたIT・デジタル化の取組〉
- ア) 事業者にとって内向け(業務効率化等)の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、 テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け(需要開拓等)の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法

②職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員1名体制であるため、職員間でIT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術等、定期的なミーティング(月1回、年12回)を開催し意見交換等を行うことで、職員全員による支援能力の向上を図る。

③データベース化

小規模事業者の支援情報等については、商工会基幹システム、BIZ ミルのシステムに					
データ個別に集約・蓄積し、全職員が閲覧可能な状態にすることにより、経営指導員が					
不在の場合や人事異動等があった場合でも、小規模事業者への支援の質を落とすことが					
ないよう組織全体で支援ノウハウや小規模事業者の情報の共有を図る。					

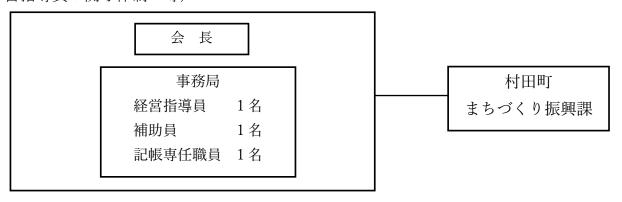
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年11月現在)

(1)組織体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規 定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
 - ①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名:伊藤 正勝

■連絡先:村田町商工会 TEL: 0224-83-2267

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、 事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

- (3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先
 - ①商工会/商工会議所

〒989-1305 宮城県柴田郡村田町大字村田字西田 51

村田町商工会

TEL: 0224-83-2267 / FAX: 0224-83-5830 $\normalfont \normalfont \normalfon$

②関係市町村

〒989-1305 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6

村田町まちづくり振興課

TEL: 0224-83-2113 / FAX: 0224-83-5740 メール: murata-mac@town. murata. miyagi. jp

(別表3) 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方向

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必	要な資金の額					
	1. 地域の経済動向に関す ること	100	100	100	100	100
	2. 需要動向調査に関すること	100	100	100	100	100
	3.経営状況の分析に関す ること	200	200	200	200	200
	4.事業計画策定支援に関 すること	100	100	100	100	100
	5.事業計画査定後の実施 支援に関すること	100	100	100	100	100
	6.新たな需要の開拓に寄 与する事業に関すること	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

【補助金】国·宮城県、村田町

【受 託 金】全国商工会連合会、宮城県商工会連合会

【自己財源】会費、記帳機械化手数料、各種共済手数料、事務委託料等

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所および関係市町村以外の者 を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所	
並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
並びに因べてのプラでは、この下の大日のから	
連携して実施する事業の内容	
①	
2	
3	
•	
•	
•	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
2	
3	
•	
•	
•	
連携体制図等	
①	
2	
3	